

平成31年3月8日

株主の皆様へ

神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
株式会社 東計電算
代表取締役 甲田英毅
社長執行役員

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目264番地3
ユニオンビル 2階 セミナールームA
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
 2. 第49期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toukei.co.jp>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### I 会社の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景に製造業を中心に企業業績の改善が見られましたが、後半に入り米国発の通商問題や資源価格上昇への懸念により景気後退リスクが意識されるとともに、相次ぐ自然災害の影響を受け、景気は軟調に推移いたしました。

当業界におきましては、景気の先行きに対する懸念はあるものの好調な企業収益を背景としてユーザ企業における設備投資計画は高い水準を維持しており、人手不足を背景にした省力化のための投資需要の拡大も相まって堅調に推移しました。具体的には、AIやIoT(Internet of Things)等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供に期待が寄せられております。

このような環境のなかで、当社は、システムインテグレータとして、多様化する顧客ニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの基本戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、①システム運用業務売上の拡大、②業種別ERPの促進、③人材育成の拡充を重点施策として掲げ、取り組んでまいりました。

その結果、当期の営業成績は、売上高146億12百万円(前期比11.8%増)、経常利益32億27百万円(同10.3%増)、当期純利益22億23百万円(同10.4%増)となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

#### ①情報処理サービス業務の概況

情報処理サービス業務としましては、ソフトウェア開発業務、システム運用業務、ファシリティサービス業務等を行っております。

これらの業務では、顧客の業種・業務に対応した業種別組織体制を採用し、多様化する顧客ニーズに迅速に対応できるよう、積極的な事業活動を実践しております。

なお、当期より、コールセンター業務に関連する営業収益は「ファシリティサービス業務」から「システム運用業務」へ区分を変更いたしております。また、前期との対比は変更後の区分に基づいて組替えた金額で行っております。

##### <ソフトウェア開発業務>

長年のソフトウェア開発の実績をもとに社内の総合力を結集し、業種別システムエンジニア、プログラマーによる強力なサポート体制のもとに、顧客の立場で物事を考えたコンサルティング、プロジェクト管理、システム設計受託、エレクトロニクス機器に搭載される制御系ソフト開発等の受注ソフトの開発を行い、製造業や流通業、物流業等さまざまな業種に特化したパッケージソフトの開発販売等の業務を行っております。

当期における当業務の営業収益は、受注が堅調に推移したことに加え、プロジェクト管理の徹底により、48億54百万円（前期比9.7%増）となりました。

##### <システム運用業務>

ユーザ企業のシステム運用の受託、開発したソフトウェアの維持、システム運用に伴うネットワーク・ハードの維持等システム運用にかかわる業務を受託しております。

具体的な受注形態は、サーバによるシステム運用受託（ホスティング）、サーバの運用管理（ハウジング）、EDI（Electronic Data Interchange）、開発したソフトウェアの維持ならびに販売したサーバ及びネットワークの保守、コールセンター業務等であります。

当期における当業務の営業収益は、最重点課題として取り組んだ成果が受注の増加に結びつき、64億68百万円（前期比7.8%増）となりました。

##### <ファシリティサービス業務>

正確・迅速・廉価をモットーに、漢字・英数字・カナ文字のエントリー業務の受託、データ処理業務の運営管理、イメージ入力OCR・OM

R処理、キーパンチャーの派遣業務等を行っております。また、上記エントリー業務のほか、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス、コンピュータによるI/Oに付随する業務を受託処理しております。

当期における当業務の営業収益は、新規顧客の増加等により、15億98百万円（前期比7.7%増）となりました。

## ②機器販売業務の概況

機器販売業務としましては、当社の開発したシステムに必要なハードウェアを顧客に販売しております。

取扱商品は、日本電気(株)、富士通(株)、キヤノン(株)等のサーバ、パーソナルコンピュータ、その他の周辺機器が中心であり、特定のメーカーに依存せず、システム開発の案件ごとにフレキシブルに選定できることが当社の強みであります。

当期における当業務の営業収益は、ソフトウェアの導入や更新に伴うハードウェアの入れ替え、増設等の増加により、16億34百万円（前期比47.8%増）となりました。

## ③不動産等賃貸業務の概況

不動産等賃貸業務としましては、ビル・マンション等の不動産賃貸等の業務を行っております。

当期における当業務の営業収益は、前期に比べて賃貸マンションの入居率が向上し賃貸収入が改善したことにより、56百万円（前期比1.8%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は1億71百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ①当期中に完成した主要設備

該当事項はありません。

### ②当期において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ③その他

営業用・事業用器具備品等を増設、更新いたしました。金額は1億71百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 46 期<br>(平成27年12月期) | 第 47 期<br>(平成28年12月期) | 第 48 期<br>(平成29年12月期) | 第49期(当期)<br>(平成30年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 12,686,682            | 12,334,548            | 13,073,514            | 14,612,113              |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 1,700,161             | 1,812,455             | 2,013,805             | 2,223,521               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 187.09                | 198.37                | 219.38                | 241.68                  |
| 総 資 産(千円)      | 21,479,614            | 22,673,755            | 26,010,692            | 27,449,949              |
| 純 資 産(千円)      | 17,743,112            | 19,235,926            | 21,473,497            | 22,375,619              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,938.63              | 2,095.95              | 2,333.77              | 2,429.23                |

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|--------|----------|---------------|
| イースタンリース(株) | 100百万円 | 99.9%    | OA機器リースレンタル   |

### (2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社であります。当期の同社売上高は3億円（前期比4.3%減）、当期純利益は19百万円（同1.5%減）であります。

### (3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。



#### 4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、今秋に予定されている消費増税が及ぼす個人消費への影響、為替や米国発の貿易摩擦の動向が懸念され、景気の先行きに対する見方は慎重になっております。

当業界におきましても、ユーザ企業における情報化投資計画は比較的堅調でありましたが、先行きの景況感が及ぼす影響が懸念されております。

当社における営業活動の基本方針は、業務別組織に立脚した業種別S Eがその業種におけるシステム開発・導入を繰り返し経験することでその業種固有の業務ノウハウを蓄積するとともにその経験に基づいたパッケージ商品の開発と強化を進めること、新しいシステム化需要を他のユーザに展開すること、新たなITを活用した提案を行うことであり、更に会計、人事・給与に関連するシステムを連携させてERPとして提案することです。

次期においても、次の経営戦略を掲げ、より一層の業績の向上に取り組んでまいり所存であります。

##### (1) 商品の特性に応じた商品化戦略について

当社はさまざまな業種別パッケージ商品を手掛けており、商品化の進捗、市場における競争力、ポジションによって目指すべき商品化へのアプローチ方法は2つに大別されると考えております。

完成度や市場での認識度の高いパッケージ商品であれば、先ず業界大手の企業の案件を受注することでその業種の業務を広くカバーしたシステムを作り、そこでの経験を活かした商品を完成させて中堅グループ以下の企業群で展開を推進してまいります。そしてより多くの社数・導入経験を積み重ね、更なる機能強化を図るとともにパッケージ商品としての完成度を高めながら、導入済みユーザ（業界大手の企業）に対して改善提案を行ってまいります。

一方、商品としての完成度や市場での認識度に劣るパッケージ商品については、先ずユーザの求める機能や一定のサービスに特化したシステムを開発し、同業他社への拡充改善の提案や販売実績の積み重ねを通じて商品力を強化し、より大きな、より会社中枢のシステム提案の機会へとつなげてまいりたいと考えております。また、トータルシステムといえども一つひとつは小さなサブシステムの集合、機能の集合であるといえますので、複数のサブシステムの経験と蓄積がトータルシステムの基礎になり得ると考えております。

これら2つのアプローチ方法に共通していることは「商品化の実行」であり、これを次期における大きな目標とします。

## (2) 開発費支援制度の変更について

トータルシステムであろうとサブシステムであろうとその業務について普遍的・業界共通の機能を実現しようとしたとき、その開発費をファーストユーザ1社からの受注金額で全てを賄うことは困難が予想されます。

そこで、次期からは各営業部門がより柔軟に、よりダイナミックに商品化を促進できるよう、開発費の一定の金額までは各営業部門を管轄する執行役員の裁量に委ねることいたしました。これにより、更なる商品化や商品強化を活性化し、競争力を高めてまいります。

## (3) 中長期的な課題について

当社がこれから目指すところは、「工数×単価」のビジネスからの脱却であります。

システム開発の需要はこれからも拡大が見込まれておりますが、労働人口は縮小に向かっております。当社においても、従業員数を毎年10%増やす様なことはこの数年間の推移を見ても困難であります。そのような環境下においても成長を持続させるには工数や時間を売るのではなく、システムの利用によりもたらされる価値・便益を買っていただくビジネスに向かわなければならないと考えております。

そして価値を提供する企業に転換できたとき、ソフトウェア開発売上は業務分析、フィット・アンド・ギャップ分析、外部インターフェース開発、帳票画面開発、移行を含む導入支援業務のみとなり、開発費により開発したシステムの対価は現在の導入時一括販売からシステムの利用に応じて月々の利用料として回収する取引形態に変貌を遂げるものと予測しております。

但し、価値・便益を提供する企業になっても業種別組織と業種特化SEによるシステムに基づくERPを当社データセンターで責任をもって運用させていただくというビジネスを変えることはありません。今後もユーザ・ファーストの精神で情報システムをトータルで支援する企業であり続けたいと考えております。

当社は、株主の皆様をはじめ多くの取引先各社にご満足いただけるように情報化社会のシーズとニーズを結びつけることが重要な使命であると考えております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 5. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社は、ソフトウェア開発業務（コンサルテーション、アプリケーションソフト開発、制御系ソフト開発等）、システム運用業務（コンピュータ・通信ネットワーク等の運営受託、開発システムのソフトの維持等）、ファシリティサービス業務（データエントリー、キーパンチャー派遣、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス、コールセンター業務、収納代行業務、I/O付随業務等）、機器販売業務及びコンピュータ活用にかかわる業務を行っております。

## 6. 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地      |
|-----------|------------|
| 本 社       | 神奈川県川崎市中原区 |
| 川崎第1事業所   | 神奈川県川崎市中原区 |
| 川崎第2事業所   | 神奈川県川崎市中原区 |
| 中原事業所     | 神奈川県川崎市中原区 |
| 東京事業所     | 東京都千代田区    |
| 立川事業所     | 東京都立川市     |
| 名古屋事業所    | 愛知県名古屋市中村区 |
| 第1データセンター | 神奈川県川崎市宮前区 |
| 第2データセンター | 神奈川県川崎市幸区  |

## 7. 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

| 区 分     | 当期末使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------|--------|-------|--------|
| 男 性     | 588名    | 4名増    | 39.4歳 | 13.9年  |
| 女 性     | 199名    | 5名減    | 35.8歳 | 9.4年   |
| 平均または合計 | 787名    | 1名減    | 38.5歳 | 12.7年  |

(注) 上記使用人のほかに、臨時社員77名、パート社員392名が在籍しております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 37,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,350,000株
- (3) 株主数 5,477名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------|---------|-------|
| 株式会社アップワード                 | 4,360千株 | 47.4% |
| 東京濾器株式会社                   | 1,152千株 | 12.5% |
| 日本総合住生活株式会社                | 385千株   | 4.2%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 311千株   | 3.4%  |
| 日本生命保険相互会社                 | 281千株   | 3.1%  |
| 東計電算社員持株会                  | 239千株   | 2.6%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 145千株   | 1.6%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 61千株    | 0.7%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 47千株    | 0.5%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 45千株    | 0.5%  |

（注） 持株比率は自己株式（147,807株）を控除して計算しております。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                      |                                                |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成30年3月23日                                                                                                                                                           |                                                |
| 新株予約権の数                | 300個                                                                                                                                                                 |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                     |                                                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                 |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり3,150円(注)                                                                                                                                                       |                                                |
| 権利行使期間                 | 2026年4月2日から2028年3月23日までとする。<br>ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、上記期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。                                                                |                                                |
| 行使の条件                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権は、新株予約権の行使時において当社の取締役であることを要す。</li> <li>・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</li> <li>・その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。</li> </ul> |                                                |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                    | 新株予約権の数： 300個<br>目的となる株式数： 30,000株<br>交付者数： 3人 |

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                      |                                                |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成30年3月23日                                                                                                                                                           |                                                |
| 新株予約権の数                | 500個                                                                                                                                                                 |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 50,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                     |                                                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                 |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり3,150円(注)                                                                                                                                                       |                                                |
| 権利行使期間                 | 2026年4月2日から2028年3月23日までとする。<br>ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、上記期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。                                                                |                                                |
| 行使の条件                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権は、新株予約権の行使時において当社の従業員であることを要す。</li> <li>・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</li> <li>・その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。</li> </ul> |                                                |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人                                                                                                                                                                | 新株予約権の数： 500個<br>目的となる株式数： 50,000株<br>交付者数： 5人 |

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## IV 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (平成30年12月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|-----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長     | 甲 田 博 康 | イースタンリース(株)代表取締役<br>東京濾器(株)監査役                                                               |
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 甲 田 英 毅 | 管理部門担当<br>(株)アップワード代表取締役                                                                     |
| 取締<br>専務執行役員    | 古 閑 祐 二 | 製造システム営業部、金融システム営業部、<br>住宅・建設システム営業部、ビジネスプロセ<br>スマネジメント営業部、ビル管理システム営<br>業部、ロジスティクスシステム1・2部担当 |
| 取締<br>執行役員      | 山 口 賢 治 | 不動産システム営業部、流通システム営業<br>部、制御システム部担当                                                           |
| 取締<br>役員        | 大 野 光 政 | 東京濾器(株)監査役                                                                                   |
| 取締<br>監査等委員     | 清 水 勇 男 | 弁護士                                                                                          |
| 取締<br>監査等委員     | 三 浦 悟   | 公認会計士<br>立川簡易裁判所民事調停委員<br>(株)ノダ社外監査役<br>ショーボンドホールディングス(株) 社外取締<br>役 (監査等委員)                  |
| 取締<br>監査等委員     | 礒 崎 奈保子 | 弁護士                                                                                          |

- (注) 1. 取締役大野光政氏は、社外取締役であります。また、監査等委員である取締役清水勇男、三浦悟、及び礒崎奈保子の3氏は社外取締役であります。
2. 礒崎奈保子氏は、平成30年10月1日をもって退任した監査等委員である取締役根本和広氏の補欠として就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役三浦悟氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、監査等委員である取締役清水勇男及び三浦悟の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況             |
|-------|------------|------|------------------------------|
| 吉田 和人 | 平成30年3月23日 | 任期満了 | 取締役<br>ロジスティクスシステム部担当        |
| 梅原 毅  | 平成30年3月23日 | 辞任   | 取締役常勤監査等委員<br>イースタンリース(株)監査役 |
| 川村 祐一 | 平成30年6月26日 | 辞任   | 取締役<br>日本総合住生活(株)常務取締役       |
| 根本 和広 | 平成30年10月1日 | 辞任   | 取締役常勤監査等委員<br>イースタンリース(株)監査役 |

## (3) 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 員数          | 報酬等の総額          |
|----------------------------|-------------|-----------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 75百万円<br>(0百万円) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)   | 5名<br>(5名)  | 8百万円<br>(8百万円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 12名<br>(7名) | 83百万円<br>(8百万円) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役4名(うち3名は社外取締役)を含めております。
2. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬額は年額20百万円以内と決議をいただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与11百万円(取締役5名に対し10百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査等委員である取締役3名に対し0百万円(うち社外取締役3名に対し0百万円))。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額0百万円(取締役2名に対し0百万円)。
- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

- ・取締役大野光政氏は東京濾器(株)の監査役を兼務しております。なお、当社は東京濾器(株)との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査等委員である取締役清水勇男及び磯崎奈保子の両氏は、吉川総合法律事務所に所属されている弁護士であります。なお、当社は同事務所と顧問契約を締結の上、法律顧問としての報酬を継続して支払っておりますが、金額は僅少であり、かつ同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であります。
- ・監査等委員である取締役三浦悟氏は、(株)ノダの社外監査役及びショーボンドホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ・監査等委員である取締役根本和広氏は、辞任するまで当社の子会社であるイースタンリース(株)の監査役を兼務しておりました。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                               | 活 動 状 況                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 大 野 光 政                 | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、本人の経歴、見識等、経営的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                           |
| 取 締 役<br>監査等委員 清 水 勇 男        | 当事業年度に開催された取締役会6回に、監査等委員会6回にすべて出席いたしました。それぞれの会において弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。                                                                                             |
| 取 締 役<br>監査等委員 三 浦 悟          | 当事業年度に開催された取締役会6回に、監査等委員会6回にすべて出席いたしました。それぞれの会において公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。                                                                                              |
| 取 締 役<br>監査等委員 磯 崎 奈 保 子      | 監査等委員である取締役に就任以降開催された取締役会1回のうち1回、監査等委員会1回のうち1回に出席いたしました。それぞれの会において弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。                                                                             |
| 取 締 役<br>常 勤<br>監査等委員 根 本 和 広 | 監査等委員である取締役に就任以降辞任するまでに開催された取締役会3回にすべて、監査等委員会3回にすべて出席いたしました。取締役会においては業務執行に対する経営のチェック機能の充実を図る観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っておりました。また、監査等委員会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。 |

## V 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## VI 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全取締役に周知徹底させる。
  - ロ) 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
  - ハ) 取締役に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、取締役に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ) 取締役の職務執行に係る情報については、管理体制を整備し、法令及び社内規定に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員会、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - ロ) 法令または東京証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
  - ハ) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員会の監査を受ける。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ) 情報漏洩に関するリスク

顧客の機密情報や個人情報の取扱・管理・保存については、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準及びプライバシーマーク認証基準に準拠したリスク管理体制の構築及び運用を行う。情報管理について社員教育の実施、管理体制の整備、情報漏洩防止のための設備投資などを行う。
  - ロ) 災害発生時における顧客情報の管理に関するリスク

災害時に対するリスク管理については、自社所有のデータセンターに、免震構造の建物、火災、漏水センサーの設置、停電時における電源確保のための自家発電装置の設置等を行っており、災害発生時に顧客のシステム運用受託、機器の預かり管理等の業務への影響を少なくするよう備える。

なお、東日本大震災での対応実績を踏まえ、今後も、適宜災害に対するリスク管理体制の見直し・強化を図る。

ハ) システム開発に関するリスク

部門別にプロジェクト会議を開催し、システム開発過程での問題点に対して早期是正の徹底を図ることとする。また、この会議に担当取締役は積極的に参画し多角的に問題分析、改善提言を実行する。

ニ) その他のリスク

その他の各種リスクに対しては、それぞれ対応部門にて、必要に応じ規則、研修、マニュアルの作成等を行う体制をとる。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、必要によりリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 年次事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

ロ) 業績の評価を適時に行えるよう情報システムの整備をする。

ハ) 部門評価基準に基づき、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ニ) 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については適時取締役会を開催して慎重な意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全使用人に周知徹底させる。

ロ) 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ハ) 使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、使用人に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- ⑥ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 関係会社管理規定に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ) 関係会社管理の担当部署を置き、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ハ) 関係会社管理部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ニ) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査等委員である取締役、担当公認会計士が審査する。
- ⑦ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員である取締役の業務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役社長は、監査等委員である取締役と協議の上合理的な範囲で必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人の監査業務に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において監査等委員である取締役または監査等委員会に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制、その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制、及び当社または子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員である取締役に報告する。
  - ロ) 部門を統括する取締役は、必要により監査等委員会と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
  - ハ) 法令に則り、当社または子会社の役職員が当社監査等委員である取締役に対して報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。



⑩ 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 役職員の監査等委員である取締役による監査に対する理解を深め、監査等委員である取締役による監査の環境を整備するように努める。

ロ) 監査等委員会は、監査上の重要課題等について代表取締役と必要に応じ意見交換を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ) 監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち情報及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告を求める。

ニ) 監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要と認められる場合は速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

⑫ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めます。

イ) 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

ロ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。

ハ) 反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行いません。

ニ) 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等との連携強化を図ります。



ホ) 反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、必要に応じ、当社及び子会社の役職員へのコンプライアンスの周知徹底を継続的な教育・研修を通じて行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期ごとに内部統制の進捗状況を確認し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

## Ⅶ 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる」旨を定款で定めております。

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、主に今後の事業拡大のための研究開発活動やM&A等の原資、及び財政状態の安定化に活用してまいりたいと考えております。

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|---------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> | <b>27,449,949</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>5,074,330</b>  |
| 流動資産          | 6,537,181         | 流動負債           | 4,197,913         |
| 現金及び預金        | 2,004,236         | 買掛金            | 964,422           |
| 受取手形          | 69,146            | 関係会社短期借入金      | 59,000            |
| 売掛金           | 2,065,442         | 未払金            | 1,006,813         |
| 有価証券          | 666,658           | 未払費用           | 381,350           |
| 商 品           | 284               | 未払法人税等         | 585,500           |
| 仕掛品           | 926,716           | 未払事業所得税        | 17,682            |
| 貯蔵品           | 9,905             | 未払消費税等         | 272,342           |
| 前払費用          | 92,134            | 前受金            | 11,570            |
| 関係会社短期貸付金     | 12,291            | 預り金            | 554,219           |
| 未収入金          | 36,430            | 賞与引当金          | 265,775           |
| 繰延税金資産        | 129,667           | 役員賞与引当金        | 11,580            |
| その他の流動資産      | 524,476           | その他の流動負債       | 67,657            |
| 貸倒引当金         | △210              |                |                   |
| 固定資産          | 20,912,768        | 固定負債           | 876,416           |
| 有形固定資産        | 6,870,167         | 役員退職慰労引当金      | 25,545            |
| 建築物           | 2,256,368         | 預り敷金           | 7,013             |
| 構築物           | 16,395            | 繰延税金負債         | 843,858           |
| 機械装置          | 21,564            |                |                   |
| 車両運搬具         | 11,061            | <b>(純資産の部)</b> | <b>22,375,619</b> |
| 工具器具及び備品      | 354,387           | 株主資本           | 20,414,854        |
| 土地            | 4,210,389         | 資本金            | 1,370,150         |
| 無形固定資産        | 12,008            | 資本剰余金          | 1,388,227         |
| 水道施設利用権       | 1,255             | 資本準備金          | 1,302,350         |
| 電話加入権         | 4,752             | その他資本剰余金       | 85,877            |
| のれん           | 5,999             | 利益剰余金          | 17,878,277        |
| 投資その他の資産      | 14,030,593        | 利益準備金          | 179,123           |
| 投資有価証券        | 13,687,299        | その他利益剰余金       | 17,699,153        |
| 関係会社株式        | 206,551           | 別途積立金          | 15,240,450        |
| 関係会社出資金       | 10,000            | 繰越利益剰余金        | 2,458,703         |
| 保証金敷金         | 15,009            | 自己株式           | △221,801          |
| 長期貸付金         | 130               | 評価・換算差額等       | 1,939,345         |
| 前払年金費用        | 93,765            | その他有価証券評価差額金   | 1,939,345         |
| 長期前払費用        | 625               | 新株予約権          | 21,419            |
| 破産更生債権等       | 133               |                |                   |
| その他の投資等       | 17,201            |                |                   |
| 貸倒引当金         | △124              |                |                   |
| <b>合 計</b>    | <b>27,449,949</b> | <b>合 計</b>     | <b>27,449,949</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 14,612,113 |
| 売 上 原 価                 | 9,715,604  |
| 売 上 総 利 益               | 4,896,508  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,030,720  |
| 営 業 利 益                 | 2,865,788  |
| 営 業 外 収 益               | 657,105    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 415,508    |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 209,881    |
| 有 価 証 券 償 還 益           | 1,905      |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 990        |
| 雑 収 入                   | 28,820     |
| 営 業 外 費 用               | 295,249    |
| 支 払 利 息                 | 761        |
| 有 価 証 券 売 却 損           | 33,613     |
| 有 価 証 券 償 還 損           | 257,404    |
| 雑 損 失                   | 3,469      |
| 経 常 利 益                 | 3,227,644  |
| 特 別 損 失                 | 5,206      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,678      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 527        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 3,222,438  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,003,387  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,470     |
| 当 期 純 利 益               | 2,223,521  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |            |            |               |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|------------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金  |            | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |           | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |               |
| 当 期 首 残 高               | 1,370,150 | 1,302,350 | 82,619   | 1,384,969 | 179,123   | 13,960,450 | 2,250,657  | 16,390,231    |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |            |            |               |
| 別途積立金の積立                |           |           |          |           |           | 1,280,000  | △1,280,000 | —             |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           |            | △735,475   | △735,475      |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |           |            | 2,223,521  | 2,223,521     |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |            |            |               |
| 自己株式の処分                 |           |           | 3,257    | 3,257     |           |            |            |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |            |            |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | 3,257    | 3,257     | —         | 1,280,000  | 208,045    | 1,488,045     |
| 当 期 末 残 高               | 1,370,150 | 1,302,350 | 85,877   | 1,388,227 | 179,123   | 15,240,450 | 2,458,703  | 17,878,277    |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|------------|-----------------|---------------------|-----------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △234,538 | 18,910,813 | 2,544,554       | 2,544,554           | 18,129    | 21,473,497 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                 |                     |           |            |
| 別途積立金の積立                |          | —          |                 |                     |           | —          |
| 剰余金の配当                  |          | △735,475   |                 |                     |           | △735,475   |
| 当期純利益                   |          | 2,223,521  |                 |                     |           | 2,223,521  |
| 自己株式の取得                 | △157     | △157       |                 |                     |           | △157       |
| 自己株式の処分                 | 12,894   | 16,152     |                 |                     |           | 16,152     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | △605,209        | △605,209            | 3,290     | △601,918   |
| 事業年度中の変動額合計             | 12,737   | 1,504,040  | △605,209        | △605,209            | 3,290     | 902,122    |
| 当 期 末 残 高               | △221,801 | 20,414,854 | 1,939,345       | 1,939,345           | 21,419    | 22,375,619 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券……………時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

②貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したものの定率法

ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産……………定額法

③長期前払費用……………定額法

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準……………ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………4,388,684千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務……………関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりであります。(区分表示したものを除く)
- |      |          |
|------|----------|
| 売掛金  | 10,252千円 |
| 未収入金 | 35,767千円 |
| 買掛金  | 33,153千円 |
- (3) 期末日満期手形の処理……………期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
- したがって、当事業年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期分が期末残高に含まれております。
- |      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 6,638千円 |
|------|---------|
- (4) 工事損失引当金の処理……………損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金56,362千円を相殺表示しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社に対する取引高……………関係会社に対する営業取引による取引高及び営業外取引における取引高は以下のとおりであります。
- |            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 27,789千円  |
| 仕入高        | 102,175千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,558千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- |           |          |
|-----------|----------|
| 普通株式…………… | 147,807株 |
|-----------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |  |            |
|---------------|--|------------|
| 繰延税金資産        |  |            |
| 賞与引当金         |  | 81,247千円   |
| 未払事業税         |  | 35,919千円   |
| 役員退職慰労引当金     |  | 7,811千円    |
| 土地減損損失        |  | 32,617千円   |
| 貸倒引当金         |  | 102千円      |
| 子会社株式評価損      |  | 2,240千円    |
| その他           |  | 8,841千円    |
| 繰延税金資産合計      |  | 168,780千円  |
| 繰延税金負債        |  |            |
| 前払年金費用        |  | △28,673千円  |
| その他有価証券       |  | △854,297千円 |
| 繰延税金負債合計      |  | △882,970千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 |  | △714,190千円 |

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,429円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 241円68銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

8. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)    | 27,578,222 | (負 債 の 部)     | 5,014,748  |
| 流 動 資 産      | 6,583,995  | 流 動 負 債       | 4,157,998  |
| 現金及び預金       | 2,006,603  | 買 掛 金         | 975,470    |
| 受取手形及び売掛金    | 2,184,075  | 未 払 金         | 1,006,666  |
| 有 価 証 券      | 666,658    | 未 払 費 用       | 381,350    |
| た な 卸 資 産    | 940,079    | 未 払 法 人 税 等   | 589,200    |
| 関係会社短期貸付金    | 12,291     | 預 り 金         | 554,219    |
| 繰延税金資産       | 130,502    | 賞 与 引 当 金     | 267,406    |
| その他の流動資産     | 643,994    | 役員賞与引当金       | 11,580     |
| 貸倒引当金        | △209       | その他の流動負債      | 372,104    |
| 固 定 資 産      | 20,994,226 | 固 定 負 債       | 856,749    |
| 有形固定資産       | 7,206,666  | 役員退職慰労引当金     | 25,545     |
| 建物及び構築物      | 2,315,939  | 繰延税金負債        | 824,191    |
| 機械装置及び運搬具    | 33,846     | その他の固定負債      | 7,013      |
| 工具器具及び備品     | 470,889    | (純 資 産 の 部)   | 22,563,473 |
| 土 地          | 4,385,990  | 株 主 資 本       | 20,646,930 |
| 無形固定資産       | 12,978     | 資 本 金         | 1,370,150  |
| の れ ん        | 5,999      | 資 本 剰 余 金     | 1,388,227  |
| その他の無形固定資産   | 6,978      | 利 益 剰 余 金     | 18,110,353 |
| 投資その他の資産     | 13,774,581 | 自 己 株 式       | △221,801   |
| 投資有価証券       | 13,701,872 | その他の包括利益累計額   | 1,894,699  |
| 退職給付に係る資産    | 29,452     | その他有価証券評価差額金  | 1,939,345  |
| その他の投資その他の資産 | 43,380     | 退職給付に係る調整累計額  | △44,646    |
| 貸倒引当金        | △124       | 新 株 予 約 権     | 21,419     |
| 合 計          | 27,578,222 | 非 支 配 株 主 持 分 | 424        |
|              |            | 合 計           | 27,578,222 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

## 連結損益計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 14,904,431 |
| 売 上 原 価                       | 9,929,163  |
| 売 上 総 利 益                     | 4,975,267  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 2,081,167  |
| 営 業 利 益                       | 2,894,100  |
| 営 業 外 収 益                     | 649,035    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 408,047    |
| 有 価 証 券 売 却 益                 | 209,881    |
| 有 価 証 券 償 還 益                 | 1,905      |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 990        |
| 雑 収 入                         | 28,211     |
| 営 業 外 費 用                     | 295,001    |
| 支 払 利 息                       | 513        |
| 有 価 証 券 売 却 損                 | 33,613     |
| 有 価 証 券 償 還 損                 | 257,404    |
| 雑 損 失                         | 3,469      |
| 経 常 利 益                       | 3,248,134  |
| 特 別 損 失                       | 5,206      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 4,678      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 527        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 3,242,928  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,011,631  |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △4,381     |
| 当 期 純 利 益                     | 2,235,678  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 19         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,235,658  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            | その他の包括利益累計額      |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|------------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,370,150 | 1,384,969 | 16,610,170 | △234,538 | 19,130,751 | 2,544,554        |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |                  |
| 剰余金の配当                    |           |           | △735,475   |          | △735,475   |                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 2,235,658  |          | 2,235,658  |                  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △157     | △157       |                  |
| 自己株式の処分                   |           | 3,257     |            | 12,894   | 16,152     |                  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            | △605,209         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | 3,257     | 1,500,182  | 12,737   | 1,516,178  | △605,209         |
| 当 期 末 残 高                 | 1,370,150 | 1,388,227 | 18,110,353 | △221,801 | 20,646,930 | 1,939,345        |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|---------------|--------|---------|------------|
|                           | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |         |            |
| 当 期 首 残 高                 | △59,378      | 2,485,176     | 18,129 | 411     | 21,634,469 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |               |        |         |            |
| 剰余金の配当                    |              |               |        | △7      | △735,482   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |               |        |         | 2,235,658  |
| 自己株式の取得                   |              |               |        |         | △157       |
| 自己株式の処分                   |              |               |        |         | 16,152     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 14,732       | △590,476      | 3,290  | 19      | △587,166   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 14,732       | △590,476      | 3,290  | 12      | 929,004    |
| 当 期 末 残 高                 | △44,646      | 1,894,699     | 21,419 | 424     | 22,563,473 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表記しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数…………… 1社

連結子会社の名称

イースタンリース株式会社

②非連結子会社の数…………… 2社

非連結子会社の名称

大連東計軟件有限公司

Toukei Thailand co, Ltd.

③連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）はいずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数……………該当ありません。

②持分法を適用しない非連結子会社の数… 2社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

大連東計軟件有限公司

Toukei Thailand co, Ltd.

③持分法を適用しない関連会社の数…………… 1社

ファインシステム株式会社

④持分法を適用しない理由……………非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券……………時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの  
国内非上場株式  
移動平均法による原価法  
投資事業組合等  
投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

ロ. たな卸資産  
商品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）  
貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法  
平成19年4月1日以降に取得したものの定率法  
ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法

ハ. 長期前払費用……………定額法

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- ニ. 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ⑤収益及び費用の計上基準……………ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。
- ⑥のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております
- ⑦消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………5,045,441千円
- (2) 連結会計年度末日満期手形の処理……………連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。
- |      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 6,638千円 |
|------|---------|
- (3) 工事損失引当金の処理……………損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金56,362千円を相殺表示しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 9,350,000株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
- ①配当金支払額等
- 平成30年3月23日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 735,475千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 80円         |
| ・基準日       | 平成29年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成30年3月26日  |
- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- 平成31年3月26日開催予定の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 828,197千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 90円         |
| ・基準日       | 平成30年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成31年3月27日  |

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
- 当社グループの資金運用は主として余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。
- その他有価証券は主として株式及び債券であり、いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。
- また、債券については外貨建てのものがあり、為替変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金等については、資金調達に係る流動性リスクがあります。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、毎月取引先の状況を経営会議において報告しております。また、与信管理に係る規程に従い、取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

#### ロ. 市場リスク（株式価格や債券価格等の変動リスク）の管理

その他有価証券については、定期的に時価を把握し、取締役会に報告を行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|-----------------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金                  | 2,006,603          | 2,006,603  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 2,184,075          | 2,197,903  | 13,827 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 14,158,963         | 14,158,963 | —      |
| 資産計                         | 18,349,642         | 18,363,470 | 13,827 |
| (1) 買掛金                     | 975,470            | 975,470    | —      |
| (2) 未払金                     | 1,006,666          | 1,006,666  | —      |
| (3) 未払法人税等                  | 589,200            | 589,200    | —      |
| (4) 預り金                     | 554,219            | 554,219    | —      |
| 負債計                         | 3,125,557          | 3,125,557  | —      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

回収に長期間を要する債権については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| 投資有価証券  |                 |
| その他有価証券 |                 |
| 非上場株式   | 37,616          |
| 投資事業組合  | 157,378         |
| 小計      | 194,994         |
| 関係会社株式  |                 |
| 非上場株式   | 14,572          |
| 小計      | 14,572          |
| 合計      | 209,567         |

これらについては、市場時価がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。

なお、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|---------|
| 562,135         | 504,781 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額及び一部の土地につきましては減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 6. 1株当たり情報に関する注記 |             |
| 1株当たり純資産額        | 2,449円59銭   |
| 1株当たり当期純利益       | 242円99銭     |
| 7. 重要な後発事象に関する注記 | 該当事項はありません。 |
| 8. 継続企業の前提に関する注記 | 該当事項はありません。 |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

株式会社 東 計 電 算

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東計電算の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

株式会社 東 計 電 算

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東計電算の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

平成31年3月4日

株式会社 東 計 電 算 監査等委員会

監査等委員 三 浦 悟 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 清 水 勇 男 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 礮 崎 奈保子 ⑩  
(社外取締役)

(注)監査等委員（社外取締役）礮崎奈保子氏は、平成30年10月1日監査等委員（社外取締役）根本和広氏の辞任に伴い、補欠の監査等委員である取締役より監査等委員に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査等委員からの報告、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円（前期比10円の増配）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は828,197,370円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ①減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,390,000,000円

##### ②増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,390,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

銀行法等の改正により、電子決済等代行業務事業者は登録が義務付けられるなど一定の規制が課されることになったことに伴い、目的を追加・整備するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br><br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～13. (条文省略)<br>(新設)<br><u>14.</u> (条文省略) | 第1章 総 則<br><br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～13. (現行どおり)<br><u>14. 電子決済等代行業に係る業務</u><br><u>15.</u> (現行どおり) |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | こう だ ひろ やす<br>甲 田 博 康<br>(昭和10年3月25日生) | 昭和42年2月 (株)横浜計算センター入社<br>昭和43年11月 公認会計士登録・甲田会計事務所開設<br>昭和45年4月 当社設立、常務取締役就任<br>昭和55年3月 当社代表取締役就任（現任）<br>当社社長就任<br>平成18年4月 当社社長執行役員就任<br>平成20年3月 当社会長就任 現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>イースタンリース(株) 代表取締役<br>東京濾器(株) 監査役 | 1,034株     |
| 2     | こう だ ひで き<br>甲 田 英 毅<br>(昭和41年5月26日生)  | 平成6年9月 当社入社<br>平成15年4月 当社経理部長就任<br>平成17年3月 当社取締役就任<br>平成18年4月 当社常務執行役員就任<br>平成20年3月 当社専務執行役員就任<br>平成23年10月 当社副社長執行役員就任<br>平成24年3月 当社代表取締役就任（現任）<br>当社社長執行役員就任 現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)アップワード 代表取締役           | 12,950株    |
| 3     | こ 古 が ゆう じ<br>古 閑 祐 二<br>(昭和35年2月1日生)  | 昭和56年6月 当社入社<br>平成15年4月 当社製造システム営業部長就任<br>平成17年4月 当社執行役員就任<br>平成19年4月 当社常務執行役員就任<br>平成20年3月 当社取締役就任（現任）<br>平成24年3月 当社執行役員就任<br>平成25年12月 当社常務執行役員就任<br>平成29年3月 当社専務執行役員就任 現在に至る                                 | 4,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | やまぐちけんじ<br>山口賢治<br>(昭和32年1月6日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社ロジスティクスシステム部長就任<br>平成22年10月 当社執行役員就任(現任)<br>平成29年3月 当社取締役就任 現在に至る                                                                                                                                                                                                       | 11,000株    |
| 5     | ながさわとしお<br>長沢俊夫<br>(昭和32年8月13日生) | 昭和53年4月 東京濾器(株)入社<br>平成22年4月 同社執行役員経理部長就任<br>平成28年6月 同社取締役就任(現任)<br>平成30年3月 日本ハイドリック工業(株)取締役就任(現任)<br>平成30年7月 東京濾器(株)管理本部財務統括部統括部長就任 現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>日本ハイドリック工業(株) 取締役                                                                                                                     | 一株         |
| 6     | ゆりよしひろ<br>由利義宏<br>(昭和36年6月17日生)  | 昭和59年4月 住宅・都市整備公団(現、独立行政法人都市再生機構)入社<br>平成25年4月 独立行政法人都市再生機構千葉地域支社 住宅経営部長就任<br>平成26年4月 同機構 東日本賃貸住宅本部千葉地域住宅経営部長就任<br>平成26年5月 同機構 東日本賃貸住宅本部関東地域住宅経営部長就任<br>平成26年7月 同機構 本社住宅経営部次長就任<br>平成28年4月 同機構 東日本賃貸住宅本部東京東・千葉地域本部長(兼務) 東日本賃貸住宅本部副本部長就任<br>平成30年4月 日本総合住生活(株) 特別参与就任<br>平成30年6月 同社取締役就任(現任) 現在に至る | 一株         |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の利害関係につきましては、以下のとおりであります。

- ・長沢俊夫氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である東京濾器(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。なお、同社は、当社設立の際母体となった会社で、当社の主要な株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・由利義宏氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。な

お、同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

- ・その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2. 現任取締役の当社における担当は、事業報告の「IV 会社役員の状況」に記載のとおりであります。
- 3. 長沢俊夫、由利義宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 長沢俊夫、由利義宏の両氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただけると判断したためであります。
- 5. 本議案が承認された場合、当社と長沢俊夫、由利義宏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任額は、同法第423条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いまにし ゆきお<br>今西 行 雄<br>(昭和25年11月22日生) | 昭和60年1月 当社入社<br>平成11年4月 当社総務部長就任<br>平成19年4月 当社執行役員就任<br>平成30年10月 当社顧問就任(現任)<br>イースタンリース(株)監査役就任(現任) 現在に至る                                                                                                                                                         | 2,100株     |
| 2     | しみず いさお<br>清水 勇 男<br>(昭和10年3月30日生)   | 昭和39年4月 札幌地方検察庁検事<br>昭和62年4月 名古屋地方検察庁公判部長<br>平成3年12月 最高検察庁検事<br>平成4年11月 福島地方検察庁検事正<br>平成5年12月 浦和地方検察庁検事正<br>平成7年9月 公証人(蒲田公証役場)<br>平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)吉川総合法律事務所入所(現任)<br>平成22年3月 当社社外監査役就任<br>平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士           | 一株         |
| 3     | みうら さとる<br>三浦 悟<br>(昭和31年3月27日生)     | 昭和53年4月 当社入社及び甲田公認会計士事務所入所<br>昭和56年4月 公認会計士登録<br>平成2年6月 三浦公認会計士事務所設立(現任)<br>平成3年12月 当社退社及び甲田公認会計士事務所退所<br>平成27年3月 当社監査役就任<br>平成28年3月 当社社外監査役就任<br>平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士、立川簡易裁判所民事調停委員、(株)ノダ社外監査役、ショーボンドホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水勇男及び三浦悟の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清水勇男氏を社外取締役候補者とした理由は、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 三浦悟氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 清水勇男及び三浦悟の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 清水勇男及び三浦悟の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社と清水勇男及び三浦悟の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、同法第423条第1項に定める最低責任限度額としております。また、清水勇男及び三浦悟の両氏の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であり、今西行雄氏につきましても選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いそ ざき なおこ<br>磯崎奈保子<br>(昭和41年1月5日生) | 平成16年12月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成18年1月 東京地方裁判所鑑定委員就任(現任)<br>立川簡易裁判所司法委員就任(現任)<br>平成20年4月 東京家庭裁判所家事調停委員就任(現任)<br>平成20年6月 吉川総合法律事務所入所<br>平成28年11月 東京弁護士会紛議調停委員就任(現任)<br>平成29年3月 当社補欠監査等委員就任<br>平成30年4月 東京家事調停協会理事就任(現任)<br>平成30年10月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 現在に至る | 一株         |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 磯崎奈保子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって6ヶ月となります。
5. 同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、当社の取締役及び従業員を対象に新株予約権を特に有利な条件をもって発行するものであります。

### 2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役（監査等委員を除く）及び従業員を対象に、当社取締役会が認めた者に対し割当するものといたします。

### 3. 新株予約権の要領

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式20,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

#### (2) 新株予約権の総数

200個を上限とする。

ただし、発行日の翌日以降に前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

#### (3) 新株予約権の払込金額

無償とする。

#### (4) 新株予約権の割当日

2019年4月1日とする。

#### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という）

に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とするが、当該金額が1,519円を下回った場合は1,519円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### (6) 新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日より8年を経過した日から2029年3月26日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または従業員であることを要す。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、前項にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。また、部長職より下位の職位に降格になった場合も同様とする。

②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

③その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。



(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

本件新株予約権は、次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合
- ②新株予約権者が権利行使をする前に3.(7)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合
- ③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(9) 新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 1株に満たない端数の処理

新株予約権に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(13) その他の細則事項

新株予約権に関するその他の細則事項については、取締役会決議により決定する。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目264番地3  
ユニオンビル 2階 セミナールームA

**最寄駅** JR南武線・横須賀線 武蔵小杉駅〈北口〉  
東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅〈南口〉  
JR横須賀線でお越しの場合は、駅構内の連絡通路を通り、  
北改札（南武線口）をご利用ください。

